



「社会復帰支援指導プログラム」について

今回は、刑事施設で実施されている高齢者又は障害のある受刑者の円滑な社会復帰を図るための「**社会復帰支援指導プログラム**」について、令和5年度版「再犯防止推進白書」から一部抜粋して御紹介します。

刑事施設入所から出所までには「**刑執行開始時の指導**」や「**釈放前の指導**」等の矯正指導があり、その中の改善指導【一般改善指導】の1つに「社会復帰支援指導プログラム」が位置付けられています。

刑事施設入所から出所までの矯正指導の流れ



社会復帰支援指導プログラムとは

刑事施設では、高齢者又は障害のある受刑者の円滑な社会復帰を図るため、「社会復帰支援指導プログラム」を実施しています。

この「社会復帰支援指導プログラム」では、地方公共団体、福祉関係機関等の職員や民間の専門家を指導者として招へいするなど、関係機関等の協力を得て実施し、基本的動作能力や体力の維持・向上のための健康運動指導を行うほか、各種福祉制度に関する基礎知識の習得を図ることなどを行っています。

刑事施設における一般改善指導

社会復帰支援指導プログラム

指導の目標

- ① 基本的動作能力、社会福祉制度に関する知識その他の社会復帰に必要な基礎的な知識及び能力を身に付けさせること。
- ② 出所後、必要に応じて福祉的な支援を受けながら、地域社会の一員として健全な社会生活を送るための動機付けを高めさせること。

対象者

- ① 特別調整等の福祉的支援の対象とすることが必要と認められる者（現に福祉的支援の対象となっている者を含む）
- ② その他本プログラムを受講させることにより、改善更生及び円滑な社会復帰に資すると見込まれる者

指導者 刑事施設職員（刑務官、法務教官、社会福祉士等）、関係機関・団体職員

指導方法 グループワーク、ロールプレイング、視覚教材、講話 等

実施頻度等 1単元60分 全18単元 標準実施期間：4～6か月

単元	単元項目	概要
1	オリエンテーション	プログラムの目的と意義を理解させ、動機付けを図る。
2	基本的動作能力・体力の維持及び向上（生活動作のトレーニング）	体力・健康の維持が社会生活を送る上で重要であることを理解させ、歩行などに必要な体力等の維持及び向上を図る。
3	基本的動作能力の維持及び向上（考える力のトレーニング）	物事を考えることが社会生活を送る上で重要であることを理解させ、日常生活で必要となる基本的な思考力等の維持等を図る。
4	基本的健康管理能力の指導①（身体面の健康管理について）	健康管理の必要性を理解させ、自己管理の方法、病気になる場合の病院のかかり方を学ばせる。
5	指導②（心の健康）	心の健康について理解させ、健康を維持する方法を学ばせる。
6	基本的な生活能力の指導①、②（個人スキル等）	地域社会の一員として、良好な人間関係を維持することが再犯防止につながることを理解させる。個人スキル・生活スキルを伸ばせる。
7	基本的な生活能力の指導③（金銭管理を教える）	これまでの金銭の扱い方などを振り返り、自分の金銭管理の問題点を認識させ、適切な金銭管理について理解させる。
8	各種福祉制度に関する基礎的知識の指導①（概要）	社会復帰後に健康で安定した生活を送るために社会福祉サービスが利用できることや生活保護受給の必要性を認識させる。
9	指導②（就労支援と年金）	就労の確保の方法を理解させるとともに、若年年金等の基本的な内容を理解させる。
10	指導③（生活保護）	健康保険及び障害者福祉、高齢者福祉、介護保険と出所後に想定される困難課題に対する対応方法を理解させ、生活保護の申請の仕方等について理解させる。
11	指導④（生活保護）	生活保護制度の仕組み、受給資格や申請の仕方等について理解させ、生活保護に対する関心を喚起し、関係窓口の利用の仕方について学ばせる。
12	指導⑤（生活保護）	特別調整と地域生活定着支援センターの設置目的、業務内容等について理解させる。
13-1	指導⑥（更生緊急保護）	更生緊急保護について理解させ、社会復帰後の生活について考えさせる。
13-2	指導⑦（更生緊急保護）	出所後に留意することが予想される危機的場面について考えさせる。出所後利用可能な保護制度や相談の仕方等の提供を行う。
14	指導⑧（更生緊急保護）	社会生活においてルールや約束事を守る考えを身に付けさせる。
15	指導⑨（安定した生活への動機付け）	安定した生活を送るための具体的な方法を考えさせる。
16	指導⑩（危機意識への対応）	再犯しないために、適切な問題解決の方法を考えさせる。出所後の危機意識を高め、適切な対応方法を具体化する。
17	指導⑪（本プログラムのまとめ）	本指導を振り返らせ、受講者が抱えている不安や悩みを整理させ、円滑な社会復帰のための方法を具体的に考えさせる。

出典：法務省資料による。

「専攻科福祉的支援担当者研修」を実施しました

令和6年10月10日(木)、刑事施設や少年院に勤務する福祉専門官、社会福祉士及び精神保健福祉士(以下、福祉専門官等)を対象とした「**専攻科福祉的支援担当者研修**」を実施しました。

刑事施設や少年院には福祉専門官等が配置され、関係機関と連携しながら高齢又は障害を有する者に対して福祉的支援の取組を行っています。

研修では、司法福祉や居住支援法人による取組について理解を深めたほか、事例に基づき意見交換会を行い、帰住先の調整や関係機関との連携の取組等について情報共有を行い、活発な意見交換が行われました。

【専攻科福祉的支援担当者研修】

開催日:令和6年10月10日(木)

参加者:刑事施設及び少年院の福祉専門官等



福祉的支援の取組とは・・・受刑者等のうち、適当な帰住先が確保されていない高齢者又は障害のある者等が、矯正施設出所後に、福祉サービスを円滑に利用できるようにするため、矯正施設及び関係機関が連携して、矯正施設在所中から必要な調整を行い出所後の支援につなげる取組を行っています。

キーワード #福祉的支援 #社会復帰支援 #関係機関との連携

「第64回全国矯正展」が開催予定です

令和6年11月23日(土・祝)、24日(日)、「**全国矯正展**」が開催予定です。

第64回となる今回は東京国際フォーラムを会場に2日間にわたり、「農福連携ミニシンポジウム」や「東京都再犯防止シンポジウム」等さまざまなイベントが予定されていますので皆様のご来場をお待ちしております。

【第64回全国矯正展】

日時:令和6年11月23日(土・祝)10:00-17:00

11月24日(日)9:30-15:00

場所:東京国際フォーラムホールE

11/23 土祝

- オープニングセレモニー
- 少年院映像表現コンクール授賞式
- 全国刑務所作業製品審査会授賞式
- 保護犬プロジェクト
- Paix²メッセージコンサート
- 農福連携ミニシンポジウム
- ～ノウフクを通じた再犯防止～
- 特別警備活動要領等披露
- 横浜創英中学・高等学校吹奏楽部



Paix²メッセージコンサート

11/24 日

- MY fit dance!
- 再犯防止を支える人たち
- 刑務所作業製品の開発秘話
- 刑務所作業製品の動画紹介
- 東京都再犯防止シンポジウム
- 特別警備活動要領等披露



MY fit dance!